

# 東京都からの情報提供（環境局）

---

2025年10月16日

- ・建築物環境計画書制度におけるホールライフカーボン削減の取り組み
- ・建築物環境計画書制度（2020年度基準及び2024年度基準）のオンライン届出への移行及び操作説明会の開催
- ・BIMを活用した省エネ建築設計・実装支援事業

- ①建築物環境計画書制度におけるホールライフカーボン削減の取り組み**
- ②建築物環境計画書制度（2020年度基準及び2024年度基準）の  
オンライン届出への移行及び操作説明会の開催**
- ③BIMを活用した省エネ建築設計・実装支援事業**

## 【ご案内①】

# 建築物環境計画書制度におけるホールライフカーボン削減の取り組み

## <建築物環境計画書制度の概要>

### ●建築計画の段階から、建築主の環境に対する積極的な取組を誘導

- 制度対象：延床面積2,000m<sup>2</sup>以上※の建物を新築（新築・増築・改築）する建築主（年間約800件程度）  
(延床面積2,000m<sup>2</sup>未満の建築物も任意で計画書を提出可能)

①都が定める指針に基づき、**建築主に環境配慮の取組の内容と評価（3段階）**を記載した**計画書の提出を義務付け**。概要を都がHPで公表

②都が定める「省エネルギー性能基準（断熱・省エネへの適合」や、「再エネ設置」「充電設備等整備」を**義務付け**

③<住宅>マンションの販売等の広告に環境性能を示した「マンション環境性能表示」の表示を**義務付け**

④<非住宅>延床面積が一定以上を超えるものを対象に、賃借人等に建物の環境性能の評価を記載した「環境性能評価書」の交付を**義務付け**

4分野	主な環境配慮事項
エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギーへの転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外皮（断熱）、省エネ性能</li> <li>○再エネの直接（パッシブ）利用、間接利用（オンラインサイト設置）、電気の再エネ化率</li> <li>○エネルギー・マネジメントシステム（DR機能）</li> </ul>
資源の適正利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設に係るCO<sub>2</sub>排出量の把握</li> <li>○低炭素資材（木材等）の利用、節水</li> <li>○建設副産物（発生土等）のリサイクル・適正処分</li> <li>○長寿命化等（躯体の劣化対策、更新の容易性等）</li> </ul>
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水浸透</li> <li>○敷地・建築物上の緑の量及び質の確保（エコロジカルネットワーク）</li> <li>○良好な景観形成等</li> </ul>
気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヒート対策（建築設備からの人工排熱対策）</li> <li>○災害レジリエンス（避難場所、備蓄、非常用発電（EV及びPHV用の充電設備）の設置）</li> </ul>

## 【ご案内①】 建築物環境計画書制度におけるホールライフカーボン削減の取り組み

●建設時CO<sub>2</sub>排出量の把握・削減：建設資材のCO<sub>2</sub>排出量の把握や建設現場の取組を評価

●持続可能な低炭素資材等の利用：製造時のCO<sub>2</sub>排出量が少ない低炭素な建設資材の採用を評価



A 1～A 5の全部  
又は一部の排出量を把握

※Net-zero buildings  
(World Business Council for Sustainable Development)に掲載のEN-15978 (2011)を基に都が加筆し作成

建設時CO <sub>2</sub> 排出量の把握・削減に係る評価の概要		評価の段階	評価レベル
建設時CO <sub>2</sub> 排出量を把握（全部又は一部）している (上記の段階1の取組に加えて)		1	低
建設時CO <sub>2</sub> の削減目標や方針を定めて設計している 又は 建設工事現場における対策により建設時CO <sub>2</sub> 排出量を20%程度削減している (上記の段階2の取組に加えて)		2	中
主要構造部に係る建設時CO <sub>2</sub> 排出量を算定・把握し、値及び内訳を公表している		3	高
持続可能な低炭素資材等の利用に係る評価の概要		点数	
①合法木材 ②低炭素コンクリート ③リサイクル鋼材 のいずれか1つを利用		1	低
国産木材を利用している 又は ①から③のいずれかを2つ利用		2	中
国産木材を利用しており、②、③のいずれかを利用 又は ①から③を全て利用		3	高

※評価の段階は、他の項目の点数との合算で決定

- ①建築物環境計画書制度におけるホールライフカーボン削減の取り組み
- ②建築物環境計画書制度（2020年度基準及び2024年度基準）の  
オンライン届出への移行及び操作説明会の開催
- ③BIMを活用した省エネ建築設計・実装支援事業

## 【ご案内②】建築物環境計画書制度（2020年度基準及び2024年度基準の） オンライン届出への移行及び操作説明会の開催

- 2025年度基準の建築物環境計画書等の提出は、令和7年4月からオンライン届出を開始
- 今回新たに、**2020年度基準及び2024年度基準**についても、メール等による届出から  
**オンライン届出への移行**を予定（令和7年12月1日移行予定）

### 【開催概要】

- ・開催日時：令和7年11月13日（木） 14：00～15：00（予定）
- ・開催方法：オンライン（Zoom）
- ・お申し込み方法：

令和7年11月12日（水曜日）正午までに、下記のアドレスからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/1252721>



※ 説明会終了後、資料及び動画を東京都のホームページに掲載します。  
(<https://green-building-pgm.metro.tokyo.lg.jp/KSA00101>)

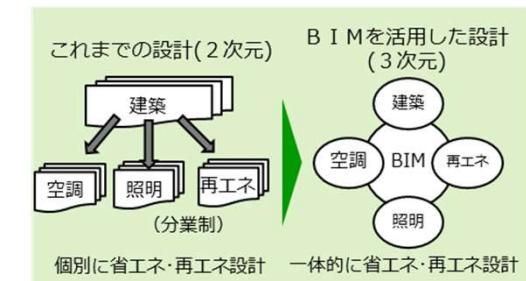
- ①建築物環境計画書制度におけるホールライフカーボン削減の取り組み
- ②建築物環境計画書制度（2020年度基準及び2024年度基準）の  
オンライン届出への移行及び操作説明会の開催
- ③BIMを活用した省エネ建築設計・実装支援事業

## 【ご案内】「BIMを活用した省エネ建築設計・実装支援事業」について

### ■ 背景・事業概要

- ✓ 三次元設計モデル（BIM）を活用した新築建築物の省エネ設計手法の普及に向け、**講習会と補助事業**を実施

- ✓ BIMを活用することで、
  - ・設計初期からのモデリングにより、建築と設備の一体的な省エネ設計が可能
  - ・環境性能の解析・見える化により、経験等に頼らない省エネ設計が可能



### ● 講習会

- ・BIMを活用したZEB・ZEH設計手法や環境解析を用いた設計手法を学べる操作講習会（全10回）※全て定員に達しておりますが、キャンセル待ちで受付中（来年度も開催を検討中）

詳細は：<https://eco-bim.tokyo/>



- ・令和6年度に開催した、BIMを活用した環境設計の事例やポイント等を紹介したシンポジウム、連続セミナーのアーカイブ動画を公開しています

詳細は：<https://www.tokyo-co2down.jp/seminar/bim-syoene>

## 【ご案内③】 「BIMを活用した省エネ建築設計・実装支援事業」について

### ● 補助事業

- ✓ 設計の初期段階からBIMデータを用いて環境性能を解析しながら省エネ設計を行う取組を対象に、必要な経費の一部を補助します

- ◆ 主な要件 :
- 都内の新築建築物の設計業務（戸建て住宅を除きます。）
  - 建築設計者と設備設計者等がグループを構成
  - 建築物環境計画書のエネルギー分野で段階3取得 等

- ◆ 補助上限額 :
- ①ソフトウェア利用費：100万円
  - ②専門家指導費：300万円
  - ③研修会受講費：50万円

- ◆ 募集期間 : 申請は令和8年度、報告は令和9年度まで

- ◆ 詳細はこちら : <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/bim-syoene>

